

# 県内の女性の就業における課題（就業調整）

資料2-3

## ●非正規で働く女性の3割以上が就業調整※をしている。

令和4年就業構造基本調査

※就業調整：収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整すること

- 本県の非正規で働く女性のうち就業調整をしている女性は288,600人（34.3%）である。30代後半から50代までは4割近くとなる。また、有配偶女性は高い割合となる。
- 非正規で働く有配偶女性のうち就業調整をしている女性は、50～149万円にとどまるように収入を抑制している様子がうかがえる。
- 本県は全国平均よりも就業調整している女性の割合が高い傾向にある。

非正規で働く女性のうち就業調整をしている女性の人数・割合(年齢階級別)【埼玉県】



非正規で働く有配偶女性のうち就業調整をしている女性の割合(所得階級別)【埼玉県】



非正規で働く女性のうち就業調整をしている女性(配偶者の有無別)【埼玉県】

就業調整の有無	埼玉県			全国		
	総数	配偶者あり	配偶者なし	総数	配偶者あり	配偶者なし
就業調整している女性	34.3%	42.4%	19.0%	32.8%	41.7%	17.1%
就業調整していない女性	65.7%	57.6%	81.0%	67.2%	58.3%	82.9%

有配偶女性で就業調整している者の割合(人数)42.4%(233,100人)※割合は全国で16番目に高い

### 「年収の壁」がなくなった場合の就労意向

- 「就業調整」する有配偶パート女性の63.2%が、今回の支援策で今より年収が多くなる働き方を希望 <出典> (株)野村総合研究所 ニュースリリース (令和5年10月31日公表)

(N=685)

「年収の壁・支援強化パッケージ」によって、今年10月から「年収の壁」を超えて働いても手取り額は減らなくなり、「年収の壁」を気にせず働けるようになります。この制度が利用できるとしたら、あなたは今よりも年収が多くなるように働きたいと思いませんか。  
※1都3県在住で「就業調整」している有配偶パート女性の回答

